

守谷市教育委員会定例会会議録 令和2年3月

1 日 時 令和2年3月27日(木) 午後2時30分～午後4時20分

2 場 所 守谷市役所議会棟3階第3委員会室

3 出席委員	教 育 長	町田 香
	教育長職務代理者	山本 キヨ
	教育委員	河原 健
	教育委員	萩谷 直美
	教育委員	椎名 和良

4 欠席委員 なし

5 説明のための出席者

教育部長	宇田野 信彦
教育部長兼学校教育課長	小林 伸稔
生涯学習課長	福島 晶子
指導室長	奈幡 正
指導室副参事	古橋 雅文
学校給食センター所長	坂 登司男

6 傍 聴 人 な し

7 会議に付した事項

(1) 議決事項

議案第12号 「守谷市立学校管理規則の一部を改正する規則について」

議案第13号 「令和2年度(令和元年度分)守谷市教育委員会「教育に関する事務の管理及び執行の状況及び評価」実施方針について」

議案第14号 「守谷市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」

議案第15号 「守谷市図書館等処務規則の一部を改正する規則について」

議案第16号 「守谷市学校給食費取扱要綱の一部を改正する要綱について」

(2) 報告事項

報告第1号 「令和2年守谷市議会3月定例会月議会について」

(3) その他

- ・小中学校の現状について
- ・各課業務報告

【1 開会宣言】 教育長	午前2時30分 開会を宣言
【2 会議録署名人の指名】 教育長	本会の会議録署名人に萩谷委員を指名
【3. 議決事項】 教育長 学校教育課長 教育長 椎名委員 学校教育課長 指導室長	議案第12号「守谷市立学校管理規則の一部を改正する規則」について説明を求める。 議案12号「守谷市立学校管理規則の一部を改正する規則」について説明いたします。 本案は、東京オリンピック、パラリンピック競技大会特別措置法及び公立の義務教育小学校等教職員の給与等に関する特別措置法の一部改正に伴い、規則の一部を改正するものです。 スポーツの日が7月24日に変更され、10月の第2月曜日が祝日でなくなるため、学期の前期を「10月の第2月曜日まで」を「10月の第2日曜日」に、後期を「10月の第2月曜日の翌日」を「10月の第2月曜日」に改めるものです。 また、教職員の時間外勤務の上限が示されたことから、教育委員会規則で勤務時間の上限を定めるものです。1ヶ月の超過勤務時間を45時間以内、1年間で60時間以内、なお、児童生徒の特別な事情で勤務せざるを得ない場合は、1ヶ月の超過勤務時間を100時間未満、1年間で720時間以内と規定するものです。 各委員に質疑を求める。 平成30年4月から、各校にタイムレコーダーを配置し、勤務時間の管理をされているが、残業時間はどのような状況か。 勤怠管理システムの導入により、出退勤時間の設定、確認ができるようになり、一部の学校においては効果が出ています。 守谷型カリキュラムマネジメント、児童生徒の学びの質の学習効果の最大化と教職員の働き方改革、その両輪を進めることで、本年度はスタートしました。6月頃から、多くの学校で、退勤時間の早まり、在校時間の縮減の成果が現れています。大規模校の例では6月の前年度比

	で30時間の縮減が図られています。
椎名委員	教職員の勤務時間の管理については、スムーズに進んでいると思うが、なお一層の啓発をお願いしたい。
山本委員	退勤記録をした上で、仕事をしているような話も聞く。そのようなことはないのか。
指導室長	そのようなことのないよう指導しております。「形を変えなければ意識は変わらない。形を変えることで意識は変わる。」これは、教育長の考えであります。
	ガイドラインを定めても意識は変わりにくく、超過時間縮減の義務感だけが残ってしまいます。これを何とかするための対策が守谷型カリキュラムです。使える時間を作りだす、形を変えることで、自ら業務の見直しを図る、時間の有効活用を考える等の意識変化が起こり、大きな改革が進んでいると感じており、茨城県からも評価を得ているところです。
河原委員	教職員が過剰な勤務状態の原因について、時間外勤務手当が支払われない制度が根本にあると思っている。
	教職員の勤務改善には、守谷型カリキュラムマネジメントにより時間をつくだし合理的にやることに加え、仕事を減らす、人を増やすことも必要だと思っている。本市では多様な職種を導入し人を増やすことに寄与されている。一方で仕事を減らす面では、教育委員会からの文書、調査等の事務作業により、学校が負担を感じないような対応をお願いしたい。
教育長	守谷型カリキュラムマネジメントがすべてではない。様々なことを総合的に取り入れ、勤務時間短縮を図ることが必要だと思っている。会議、研修、出張等を半減する計画を進めていきたいと考えている。この計画の拡大とともにカリキュラムマネジメントをプラスすることで画期的な改革になると期待を持っている。
河原委員	出張の見直しは、教職員の勤務軽減だけでなく、自習時間等、子どもたちへの影響もありますので、そのような点も考えていただきたい。
山本委員	働き方改革について、評価を得ている話があ

	った。これに応じようと教員が自宅に仕事を持ち帰るようなこともでてくるかもしれない。そのようなことのないようにお願いしたい。
教育長	遠隔会議等を取り入れ、教職員が働きやすくなったと感じられるよう進めていきたいと考えている。
椎名委員	教職員は専門職であり、研修、授業準備、子供の心理学等を学んでいかななくてはならない。学校の時間、教員としての成長の時間のバランスのある職場としていただきたい。
教育長	バランスは大切であると感じている。校長を中心に工夫しながら進めており、教員に強いるようなことにならないようにしたい。
山本委員	学校のみならず、教育委員会事務局においても働き方改革を進めていただきたい。
教育長	議案第12号について採決する。
委員	全員賛成
教育長	全員賛成と認めます。原案のとおり、議案第12号「守谷市立学校管理規則の一部を改正する規則」については、可決されました。
	議案第13号「令和2年度（令和元年度分）守谷市教育委員会「教育に関する事務の管理及び執行の状況及び評価」実施方針」について説明を求める。
学校教育課長	議案第13号「令和2年度（令和元年度分）守谷市教育委員会「教育に関する事務の管理及び執行の状況及び評価」実施方針」について説明いたします。 点検評価の目的・実施方法については昨年と変更はありませんが、新たな計画、方針について評価点検の項目を一部変更しています。変更点は新旧対照表をご確認ください。 学校教育課事業では、学校施設の長寿命化に基づく整備、指導室事業では、これまでの学校教育プランに加え、学校課題解消の重点施策である改革プランを新たに評価対象といたしました。 生涯学習課事業では、事業の実施状況にあわせ芸術文化と歴史に分け評価し、図書館事業では、昨年度に策定した図書館運営基本方針に合

教育長 河原委員	わせ点評価の内容を修正しています。 給食センター事業では、施設改修が始まりましたので現状に合わせた修正を加えています。 各委員に質疑を求める。 適切な実施方針であると思う。
生涯学習課長	生涯学習事業の「歴史に触れる機会・場の提供」は大切だと感じている。新たに守谷の市民になられる方が多くなり、守谷をふるさとと感じていただくには、守谷の歴史を学ぶ機会は大したことだと思う。 子育てを終え、自分の時間を持てるようになれば、生涯学習分野への興味、感心を持たれる方が多くいると思うので、事業の推進をお願いしたい。
河原委員	市内には歴史に興味を持つ方が多くいます。この方々から提案をいただき協働して、新たな市民が郷土愛を持てる事業を行っていききたいと考えています。
生涯学習課 山本委員	守谷の歴史に関連する市民向けの刊行物や冊子について教えてほしい。 教育委員会、観光協会において刊行物を発行しています。 ボランティア活動で、守谷のふるさとかるたを活用している。多くの方に興味持っていていただいており、どこで購入できるかの質問が多い。かるたを活用し更に活動を充実させていきたいと思っている。
教育長 委員 教育長	議案第13号について採決する。 全員賛成 全員賛成と認めます。原案のとおり、議案第13号「令和2年度（令和元年度分）守谷市教育委員会「教育に関する事務の管理及び執行の状況及び評価」実施方針」は、可決されました。
生涯学習課長	議案第14号「守谷市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」説明を求める。 議案第14号「守谷市教育委員会事務局規則の一部を改正する規則」について説明いたします。 本案は守谷市組織機構の改編に伴い、生涯学

	習課の組織及び事務分掌が変更になるため、規則の一部を改正するものです。 現行、生涯学習課は、2グループで一課の組織体制ですが、令和2年度は、生涯学習グループ、スポーツ推進室の1グループ1室の体制に変更となります。また、中央図書館は生涯学習課から独立し、一課となります。 生涯学習課は、管理職が3名で内1名がスポーツ推進室長、生涯学習グループ員が7名となり、スポーツ推進室は室長を含め4名になります。 また、生涯学習課の事務分掌から図書館業務を守谷市立図書館等庶務規則に移管します。
教育長 山本委員	各委員に質疑を求める。 スポーツ推進室長は課長補佐職ということによろしいか。
生涯学習課長 山本委員	課長補佐級になります。 教育委員会事務局内に、指導室長が課長職、スポーツ推進室長が課長補佐職ということになる。室長は市民にとっても分かりづらい役職名ではないか。この点について議論はされているのか。
教育部長	呼称についての議論は特にされていません。全庁的に考えれば、課内室というのが原則となっており、課クラスの室は指導室のみとなっています。ご指摘のとおり、議論は必要だと思います。その場合は、指導室の名称に対しての議論ということになると考えています。今後の課題とさせていただきたいと思います。
河原委員	本市も指導室ではなく、指導課として業務する規模となっていると感じている。指導課を設置し市独自に指導主事が配置できれば、より良い教育行政ができると思う。
教育長	指導室の方向性、論点が明確になったと思います。組織体制を見直し、それが大きな力となれば素晴らしいことだと思います。
委 員	議案第14号について採決する。
教育長	全員賛成 全員賛成と認めます。原案のとおり、議案第14号「守谷市教育委員会事務局組織規則の一

生涯学習課長

教育長
委 員
教育長
委 員
教育長

学校給食センター所長

教育長
椎名委員

学校給食センター所長

教育長
委 員
教育長

部を改正する規則について」は可決されました。

議案第15号「守谷市立図書館等処務規則の一部を改正する規則について」説明を求める。

議案第15号「守谷市立図書館等処務規則の一部を改正する規則について」説明いたします。

本案は、生涯学習課から中央図書館等に関する業務が独立するに当たり、規則の一部を改正するものです。

図書館職員は、館長、副館長の管理職2名、グループ員6名となります。改正内容は資料によりご確認をお願いします。

各委員に質疑を求める。

特になし

議案第15号について採決する。

全員賛成

全員賛成と認めます。原案のとおり、議案第15号「守谷市立図書館等処務規則の一部を改正する規則について」は可決されました。

議案第16号「守谷市学校給食費取扱要綱の一部を改正する要綱について」説明を求める。

議案第16号「守谷市学校給食費取扱要綱の一部を改正する要綱について」について説明いたします。

本案は、各学校の非常勤職員の増加等により、喫食状況の把握が煩雑化していることから、事務の効率化を図るため様式の見直しをするものです。

改正の内容ですが、様式で食数報告、減免報告を統一し分かり易くしたものです。

各委員に質疑を求める。

様式を統一することで、文字が小さくなり見づらくならないのか。

書面ではなく表計算ソフトで作成するデータの提出になるので問題はありません。

議案第16号について採決する。

全員賛成

全員賛成と認めます。原案のとおり、議案第16号「守谷市学校給食費取扱要綱の一部を改正する要綱について」は可決されました。

【４．報告事項】 教育長 教育部長	報告第１号「令和２年守谷市議会３月定例月議会について」報告を求める。 報告第１号「令和２年守谷市議会３月定例月議会について」報告します。 －資料に基づき報告－ (１) 守谷市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（原案可決） (２) 守谷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（原案可決） (３) 令和元年度守谷市一般会計補正予算（第６号）（教育委員会所管分）（原案可決） (４) 令和２年度守谷市一般会計予算（教育委員会所管分）（原案可決）
【５．その他】 教育長 指導室長	小中学校の現状について報告を求める。 資料に基づき以下について報告 (１) 訪問・研修事業について ①ブラッシュアップ研修打合せ(3/2 守谷中) ②小中学校卒業式について ③教科担任教職員事前研修会（3/27 市役所） (２) 児童生徒の様子について ①小中学校修了式（3/24 担任による家庭訪問） (３) 一貫教育「きらめきプロジェクト」の取組について ①守谷市が進める一貫教育に関する研修会（中止） (４) 教職員・児童生徒の交通事故の現状 ①児童生徒 ０件（３月２７日現在） ②教 員 ０件（３月２７日現在） (５) いじめ認知度の状況（２月末現在） ①新規認知 ２１件 ②解 消 １５件 (６) 不登校児童生徒の状況（２月末現在） ①人 数 小学校 １５８人 中学校 １００人 ②不登校率 小学校 １．３６％ 中学校 ５．３５％

教育長
学校教育課長

生涯学習課長

学校給食センター所長

【6. 閉会宣言】

教育長

- 各課の業務状況について報告を求める。
資料に基づき以下について報告
- (1) 入札結果について (2月25日執行分)
- ①令和2年度守谷市立小中学校防火設備定期点検・検査業務 (三和シャッター(株))
- (2) 工事等の進捗状況について
- ①御所ヶ丘小学校校舎改修及びエレベーター棟増築工事
 - ②大野小学校屋内運動場改修工事
- (3) 新型コロナウイルス感染症予防対策について
- 資料に基づき以下について報告
- (1) 入札結果について (2月25日執行分)
- ①もりや学びの里清掃業務 (令和2年度～4年度) (総合企業組合水平)
 - ②守谷市中央図書館清掃業務 (令和2年度～4年度) ((株)シイナクリーン)
- (2) 審議会等の開催について
- ①文化財保護審議会 (令和2年3月12日 (木))
- (3) 工事等の進捗状況について
- ①中央公民館改修工事
 - ②もりや学びの里フェンス改修工事及び敷地内舗装工事
- (4) 行事 (イベント) 予定について
- 資料に基づき以下について報告
- (1) 学校給食実施状況について
- (2) 賄材料費執行状況について
- (3) 生鮮野菜使用率について
- (4) 異物混入等について
- (5) 学校臨時休業に伴う食材の処分について

16時20分
閉会宣言

会議録署名人

萩谷直美